

市報

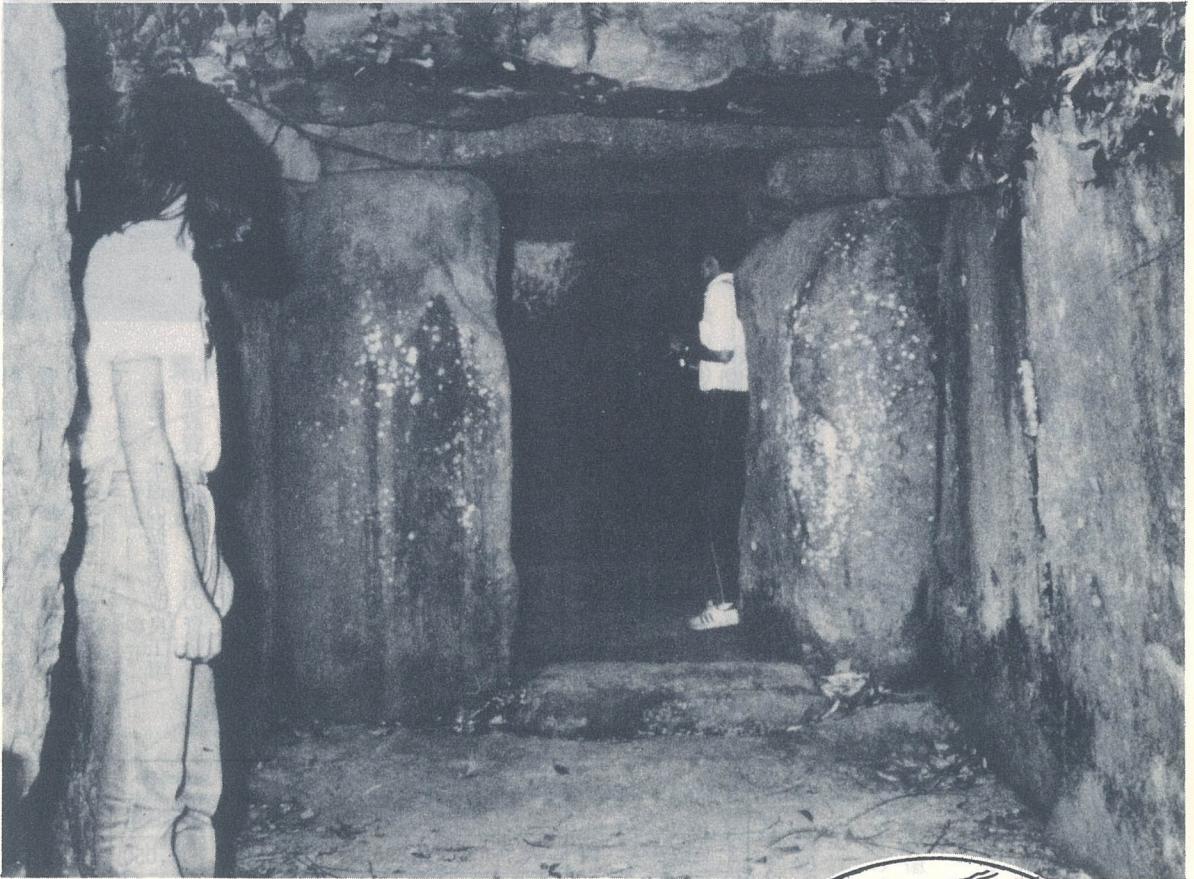
大分大

56. 10. 15

No. 847

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課
(☎34-6111)



21.5	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9	5.0
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

千代丸古墳 (宮苑)

賀来川上流の河岸段丘上につくられた古墳時代後期(6C後半~7C初め)の横穴式石室をもつ古墳である。石室は南向きで、自然石を用い羨道と玄室とからなっている。

玄室は、奥行き3.3m、幅1.8m、高さ3.6mで、奥に二段の平石を重ねて被葬者安置の設備をしている。この玄室の奥壁から水平に突出した棚状の石(厚さ46cm)の前面に、家、人物、動物の絵が直線で刻画されている。これを線刻絵画といい、この古墳の特色である。

(昭和9年5月1日国史跡指定)



文化財を
たずねて



13



水道事業のしくみ

独立採算制で運営される水道事業

学校や市営住宅を建てたり、道路や公園を造ったりする経費は、市民の皆さんから納めている

9月定例会市議会で、昭和55年度水道事業会計決算が承認されました。今回は、水道料金などで運営されている水道事業の台所が、どのような状態になっているか、その状況をお知らせします。

(数字は概数)

ただ税金や国、県からの補助金、地方債などを財源とした市の一般会計で運営されています。これに対して、水道事業は地方公営企業法によって「独立採算制」となっています。

つまり、水道事業は、市民の皆さんから納めていただく水道

料金で水の安定供給に必要な経費（動力費、修繕費、材料費、人件費など）を賄い、運営されています。

また、水道の拡張や改良工事の建設費などは、多額の資金を必要としますので企業債（国や銀行などからの長期借入金）で賄い、これを10年、20年と長期にわたって水道料金で返済していくようになっていきます。

55年度の業務状況

冷夏・長雨の影響で消費水量が大幅に減少

それでは、昭和55年度の水道事業のおもな業務状況を前年度と比較してみましよう。

①給水人口の増加が、行政人口の増加を上回っています。これは、未給水地域の解消を図るため配水管整備事業を進めたこと

おもな業務状況

Table with 6 columns: 区分, 単位, 54年度, 55年度, 増加量, 増加率(%). Rows include 行政人口, 給水人口, 普及率, 年間総配水量, 年間総有収水量, 有収率, 一日最大配水量, 一日平均配水量, 施設能力.

普及率 = (給水人口 / 行政人口) × 100

有収率 = (年間総有収水量 / 年間総配水量) × 100

有収水量 = 総配水量のうち漏水や、消火用水などを除いた水道料金の基となる水量。

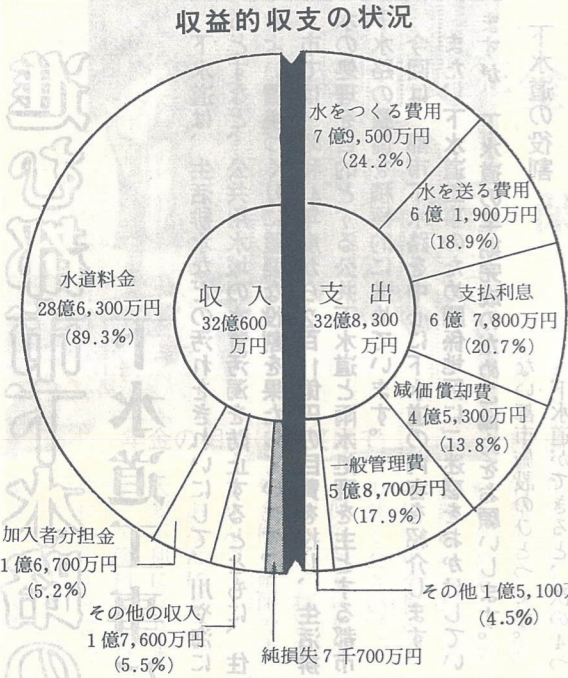
一日最大配水量 = 1年間のうち最も水使用量が多い日の配水量。

55年度 水道決算

冷夏・長雨の影響で 厳しくなった水道財政

収益的収支

単年度で7千7百万円の赤字



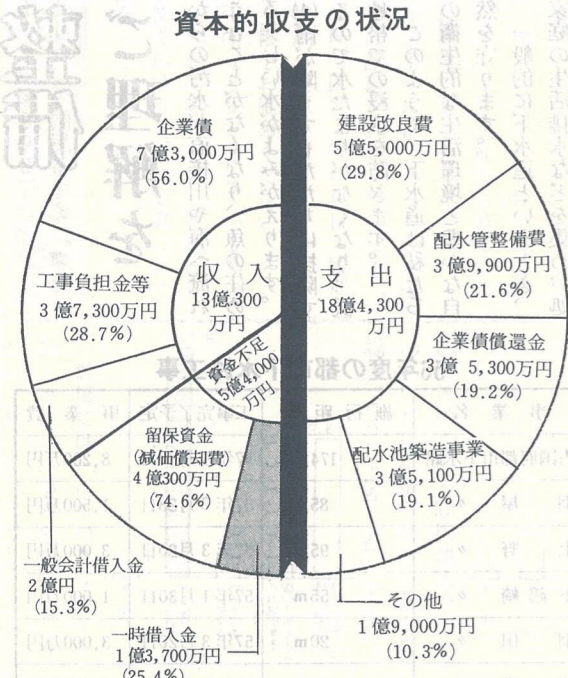
収入総額は32億6百万円で、このうち水道料金は28億6千3百万円で全体の89・3割を占めています。

支出総額は32億8千3百万円で、その主なものは水をつくりきれいにするための費用7億9千5百万円、水を各家庭に送るための配水池や水道管などの維持管理費6億1千9百万円、支払利息6億7千8百万円などとなっています。

この結果、収支差引では7千7百万円の赤字となり、前年度からの繰越赤字が1千2百万円ですので、これを加えた55年度

資本的収支

18億4千3百万円を投入し配水管整備などを推進



の累積赤字は8千9百万円となりました。とくに55年度は料金値上げ(27・8割)の初年度にもかかわらず、このように水道事業の財政状況が予想以上に厳しくなった背景には、冷夏・長雨などによって消費水量が減少し、水道料金収入が22・6割しか伸びなかったことがあげられます。

収入総額は13億3百万円で、企業債が7億3千万円で全体の56・0割を占め、工事負担金等が3億7,300万円(28.7%)、留保資金(減価償却費)4億3,000万円(74.6%)、一般会計借入金2億円(15.3%)、一時借入金1億3,700万円(25.4%)、その他1億9,000万円(10.3%)。

支出総額は18億4千3百万円で、その主なものは第3次配水管整備事業として未給水地域の配水管の新設や出水不良地区の解消に3億9千9百万円、一般建設改良事業として配水管の整備拡充や消火栓などの増設に5億5千万円、企業債償還金に3億5千3百万円、庄の原第2配

的収支の状況を説明します。

収入総額は13億3百万円で、企業債が7億3千万円で全体の56・0割を占め、工事負担金等が3億7千3百万円、一般会計からの借入金金が2億円となっています。

支出総額は18億4千3百万円で、その主なものは第3次配水管整備事業として未給水地域の配水管の新設や出水不良地区の解消に3億9千9百万円、一般建設改良事業として配水管の整備拡充や消火栓などの増設に5億5千万円、企業債償還金に3億5千3百万円、庄の原第2配

水池築造事業に3億5千万円などとなっています。その結果差引5億4千万円の資金不足を生じ、この不足額は損益剰上留保資金(減価償却費など)で4億3百万円を補てんし、また一時借入金で1億3千7百万円を措置しました。このように、55年度は冷夏・長雨などによって消費水量が減少し、料金収入は当初見込み額を大幅に下回る減収となりました。反面、配水管布設工事に多額の建設投資を余儀なくされたため、大幅な資金不足を生じる結果となりました。このため、55年度は、とくに一般会計からの援助をおおき、2億円の借入を行いました。以上のように、水道事業は厳しい財政状況下におかれていますが、人口の増加や生活水準の向上などによって、今後も水需要は増大していくため、新たな水資源の確保と水の安定供給を図るための施設の建設などを行っていかねばなりません。水道局では、今後とも一層の経営努力を重ねていくとともに、市民サービスの向上を図ってまいりますので、水道事業の健全な発展に市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

進む都市下水路の整備

下水道工事にご理解を

下水道は、生活排水などの汚れをきれいにし、川や海にもどすなど、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、住みよい環境づくりに重要な役割を果たしています。

本市では、昭和41年度から2百11億円の巨費を投じ、生活排水の処理を目的とする公共下水道と雨水処理を主とする都市下水路の整備を積極的に進めています。

今回は、都市下水路を中心に下水道の内容を紹介いたします。また、下水道工事のため関係地区にご迷惑をおかけしますが、下水道の早期完成のためご協力をお願いします。

下水道の役割

下水道は、快適な生活環境をつくるために欠かせることのできる役割を果たします。

- (1) ドブがなくなり、悪臭やカ、ハエの発生を防ぎ、清潔で快適な生活を営むことができます。
- (2) 浄化槽を設置しなくても水洗便所が使えるようになり、家の中においてもなくなり、くみ取りの必要もなくなります。
- (3) 家庭や工場



着々と進む賀来都市下水路

からの汚水が直接川や海へ流れこむことがなくなり、魚の住める美しい水がよみがえります。

(4) 雨が降ってもただちに排除するので水たまりがなくなり、低地帯での浸水を防ぎます。

このように、下水道は私たちの衛生的な生活環境と豊かな自然を守ります。

一般的に下水道というとき、家庭の生活排水などを集め、処理場で処理して川や海に放流する公共下水道をさしますが、そのほか都市下水路も主要な役割を果たしています。

12路線、千2百59メートルの都市下水路を整備

都市下水路は、雨水を排除するもので、降雨時の浸水や冠水を防ぎます。これには処理場はなく集めた雨水はそのまま河川などに放流されます。

市では、市街地の周辺部については、雨水対策として、表のように都市下水路の整備を進めています。

今年度の都市下水路整備事業

事業名	施行距離	工事完了予定	事業費
古国府都市下水路	174m	57年1月30日	8,200万円
羽屋	85m	57年2月28日	1,500万円
上野	95m	57年3月20日	3,000万円
下鶴崎	55m	57年1月30日	1,000万円
羽田	20m	57年3月20日	3,000万円
津守	110m	57年2月28日	2,100万円
皆春1号	160m	57年3月20日	2,500万円
皆春2号	60m	57年3月20日	1,000万円
堂園	60m	57年2月28日	1,000万円
賀来	165m	57年3月20日	9,500万円
家島	275m	57年2月20日	4,000万円
三佐	(用水路移設)	56年9月30日	1,900万円
計	1,259m		38,700万円

環境整備と生活環境の改善を図るためご協力を

は、古国府、賀来都市下水路工事を中心に、12路線、総施行距離千2百59メートル(事業費3億8千7百万円)の整備を行っています。

これらの都市下水路は、現在工事中ですが、いずれも来年2月から3月にかけて完成の予定です。

この下水路の整備によって、今まで生活排水などは道路の側溝に流していたため、カやハエの発生源となっていました。その心配もなくなり、快適な生活環境が確保されることとなります。

しかも工期が長期間のため、関係地区の皆さんをはじめ通勤、通学などにやむなく交通規制をするなど、ご迷惑をおかけしています。また、地区の環境整備及び生活環境の改善を図るため、ご理解とご協力をお願いします。

国民年金かけて安心老後の暮らし 保険料は忘れずに納めましょう



年金の相談にも笑顔で

万が一のときに備えて 国民年金は加入していても保険料を納めていないと、年金は受給できません。

年金は老後のためだけでなく、万が一の事故などで障害者になったり、母子世帯になったりしたときに障害年金や母子年金が受けられるものです。

不慮の事故の際に受けられるはずのこれらの年金も保険料を納期内に忘れずキチンと納めていることが条件となっています。

56年度の第1・2期分の保険料をまだ納めていない方は至急納めてください。

また、国民年金に加入している方で、経済的理由などで保険料を納めることが困難になったときは国民年金課へご相談ください。

保険料を納めていないと、将来の年金権を確保できません。

あなたにとって大変不利になります。保険料は忘れずに納めましょう。

サラリーマンの奥さんなどで本人

の意思で任意加入されている方は、いつでも加入を脱退(喪失届)することができます。

しかし、自営業や農業などの当然加入(強制)の方は、加入をやめることができませんので、早目に国民年金課、または各支所で免除申請の手続きをしてください。なお、免除を受けた期間については、将来経済的なゆとりができたときに10年前にさかのぼって当時の保険料を納めることができる有利な追納という制度があります。

年金手帳は大切に あなたのパスポートです

国民年金に加入されている方は、加入時にそれぞれ手帳を交付していますが紛失されている方は再交付ができます。

年金手帳には、あなたの国民年金の記録が記載されています。住所、氏名、生年月日、種別(強制、任意)など、今一度年金手帳をお確かめください。

住所など変更をしている場合は、年金手帳持参のうえ国民年金課または各支所へ変更の届け出をしてください。

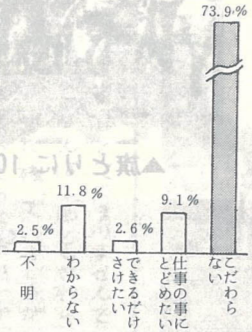
詳しくは、国民年金課(電話 6111内線298)へ

同和問題 学習シリーズ 43

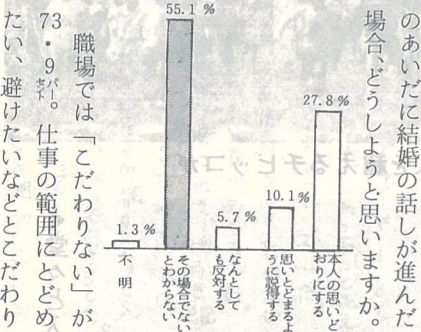
意識調査の報告 (4)

前回までの認知的なことから、ともに態度的なことから、いともたずねてみました。

◎同じ職場に同和地区の人がいる場合、その人とはどんな付き合い方をしようと思えますか。



◎家族のものと同和地区の人とのあいだに結婚の話が進んだ場合、どうしようと思えますか。



を明白にしたものが11・7割。社会的な生活においてはそれほどのこだわりを感じていないようです。ところが、ことが個人的な生活にかかわる結婚の問題になると態度が変わります。「本人の思いどおりにする」が27・8割。説得する、反対するとを合わせた15・8割を上まわって、一応の理解を見せています。

しかし、職場の場合にこだわらないとした73・9割には遠く及んでいません。また、「その場合にならないとわからない」が55・1割。これが相手によりにけりという単なる保留なのか、それともたぶんこだわりの含んだ保留なのだろうか。

憲法をひくまでもなく、「婚姻は、両性の合意のみによって成立する」というものです。

しかし、同和審答申では、「人々は個人として独立しておらず、伝統や因習に束縛されて、自由な意思で行動することが妨げられている」と、憲法と現実のギャップを指摘しています。

それで、この結婚の問題は、単に同和地区の人々にかかわる問題としてだけでなく、広く基本的人権にかかわる教育の問題として反省しなければなりません。



9月27日(日)、大分市心身障害者運動会が市営陸上競技場で行われました。秋晴れのもとに、約1,200人の参加者があり、9種目にわたって熱戦が繰り広げられました。

▼佐藤市長もパン食いリレーに出場



走ったね 転んだね 楽しかったね

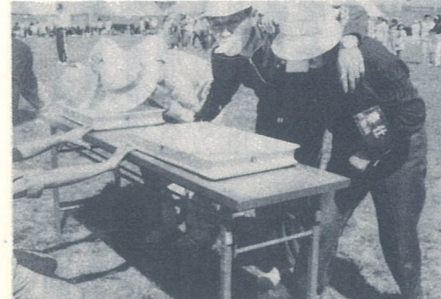
心身障害者運動会

9月27日(日)

市営陸上競技場



▼大会の最後を締めた紅白リレー



▲壮絶だった二人三脚アメ食い競争



▲旗とりに 100人を超えるチビッコが



▲堂々と入場行進

◀悪戦苦闘のうなぎつかみ競争

子どもの育成に取り組む青年たち



大在青年団の活動



▼この夏、大在青年団(団員19人)では、地区の子どもたちを集めて、大在の浜でキャンプを行いました。この行事は、今年で6回目を数え、いまでは、地区の子どもにとって、夏の楽しい催しのひとつになっていきます。8月17日、浜には朝早くから子どもたちが集まり、これから始まる生活に夢をふくらませていました。青年たちの指導のもとに、日程をきめ、生活班をつくり、水をくみ、まきを集め、56年生を中心に協力しながら野外活動を楽しんでいました。

このキャンプには、禁止事項はなく、生活目標があるだけです。(一)仲よくしよう。(二)協力しよう。(三)考えて

行動しよう。この三つの生活目標のもとに、班長をきめ、村長をきめて、村の自治をすすめていました。黒く日焼けした子どもを見ながら、青年の献身的な行動に、お母さんたちは感謝していました。

青年団長の池田康光さんは、「ほくたちのささやかな奉仕が、こんなに喜ばれて、うれしい。しかし、この子どもを対象にした行事も、実は、ほくたちのためにやっているんです。自然の中で子どもたちを遊ばせてやりたい」ということはもちろんです。

たのしかったキャンプ



大在小6年 姫野和洋

この夏休み、ほくは良い思い出をつくりました。それは、青年団のお兄さんやお姉さんたちが、ほくたちの下に針画してくれてキャンプに参加したことです。最初のころは、煙が目



が、いずれ彼らが大きくなり、10年もすると、ほくたちの歳になるんです。ほくたちは、団員獲得のためにやっているんです。また、大分市青年団体連絡協議会に加盟し、幅広く大分のまちづくりや青年相互の親睦にも努力し、今後の活動が期待されています。大在地区に住む青年の皆さん、大在青年団に参加し、充実した青年期を送りませんか。お問い合わせは、大在公民館(☎0304)へ。

にしや若しくてたまりませんでした。ごほんは2回ともやわらかく水がまだ残っていましたが、みんなと食べたので、おいしかったです。夜にキャンプファイヤーをしました。夜空にあかあかと燃える火が、とてもきれいで、その火を囲み、カンスをしました。そのあと花火もしました。次の日、浜に出て、地引き網をしました。まだ冷たい海に二人のお兄さんが網をもって入り、沖の方へ泳いで行きました。30分程して戻ってきました。ほくたちは、その網が引かれる

とけんがぶんこになって魚を追いかけてました。しかし、結果は台配だったので、っかりしました。ほくは、このキャンプで、テントの張り方を覚えてました。また、ごほんをたくのにカンスを使われないとどれくらいたいへんであるかということがわかりました。このように思い出ができたのも、かけでほくたちのために、いろいろなことをしてくれてお兄さん、お姉さんのおかげです。どうもありがとう。



遺家族に対する特別給付金の継続手続はお済みですか

次に該当する方は、社会課又は支所市民係で継続の手続きをしてください。

- (1)戦没妻特給「に号」国債、又は戦没父母特給「継続に号」国債を受給し、昭和56年10月1日現在遺族年金又は遺族給与金を受給している方。
- (2)戦傷妻特給「ほ号」国債を受給し、戦傷病者が昭和56年10月1日現在障害年金などを受給している場合、あるいは戦傷病者が昭和48年4月1日前に死亡したことによって戦没妻として昭和56年10月1日現在公務扶助料又は遺族年金などを受給している方。

※なお、内容や手続きなどの詳しいことは、市社会課又は、県老人福祉課にお問い合わせください。

し尿浄化槽の定期検査が義務づけられました

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴い、処理対象人員500人以下のし尿浄化槽の管理者は、毎年1回定期的に次の厚生大臣の指定機関による維持管理状況の検査を受けることが義務づけられました。

▽厚生大臣の指定機関(検査の依頼先)……財団法人大分県環境管理協会(市内長浜町二丁目12番10号 ☎321223)

▽その他(詳細については大分保健所 ☎328231)または、県環境管理課(☎361111)へお問い合わせください。

(業務第二課)

第31回大分市菊花展
期間 10月30日～11月5日
会場 若草公園
内容 菊花の展示及びコンクール 協賛茶会も開催されます(園芸畜産課)

石油燃焼機器講習会を開きます

▽日時 11月5日、6日、7日 9時～17時

▽場所 大分県看護研修センター(寿町2番6号)

▽受講料 1万2千円

▽問合せ先 消防本部予防課(☎32187)

▽その他 申込書は消防本部に用意してあります。定員になり次第締め切ります。

▽場所 11月16日は、大分商工会館(長浜町) 11月20日は、大分県市町村会館(大手町)

▽申込期間 10月19日(月)～10月23日(金)

▽申込先 県大分事務所総務課

※詳細については、消防本部又は各消防署にお問い合わせください。

(消防本部)

地域福祉懇談会日程表

※日時、場所は、都合によって変更することがあります。

地(校)区	月日	曜日	時	間	場	所
地(校)区	10/22	(木)	9時30分～11時30分	30分	若宮神社	参集殿
金池	10/23	(金)	9時30分～11時30分	30分	本光寺	
荷揚	10/23	(金)	9時30分～11時30分	30分	市社会福祉センター	
中島住吉	10/23	(金)	9時30分～11時30分	30分	長浜公民館	
大浜	10/30	(金)	9時30分～11時30分	30分	大道公民館	
春日	11/4	(水)	9時30分～11時30分	30分	春日校区福祉会館	
滝尾	11/4	(水)	9時30分～11時30分	30分	滝尾校区公民館	
南大分	11/10	(火)	13時30分～15時30分	30分	大分市視聴覚センター	
戸次	11/9	(月)	9時30分～11時30分	30分	大南公民館	
吉野	11/9	(月)	9時30分～11時30分	30分	吉野公民館	
竹中	11/12	(木)	9時30分～11時30分	30分	竹中公民館	
判田	11/12	(木)	9時30分～11時30分	30分	判田公民館	
寒戸	11/13	(金)	9時30分～11時30分	30分	寒戸校区公民館	
敷戸	11/13	(金)	9時30分～11時30分	30分	敷戸校区公民館	
植田	11/16	(月)	9時30分～11時30分	30分	植田中央公民館	
東植田	11/16	(月)	9時30分～11時30分	30分	東植田公民館	
賀来	11/17	(火)	9時30分～11時30分	30分	賀来公民館	
坂ノ市	11/17	(火)	9時30分～11時30分	30分	坂ノ市公民館	
大在	11/18	(水)	9時30分～11時30分	30分	大在公民館	
川添	11/18	(水)	9時30分～11時30分	30分	金谷公民館	
高田	11/19	(木)	9時30分～11時30分	30分	高田公民館	
松岡	11/19	(木)	9時30分～11時30分	30分	松岡公民館	
別保	11/20	(金)	9時30分～11時30分	30分	森町公民館	
三佐	11/20	(金)	9時30分～11時30分	30分	三佐公民館	
鶴崎	11/30	(月)	13時30分～15時30分	30分	鶴崎公民館	
明治校区	11/30	(月)	13時30分～15時30分	30分	明治校区公民館	

でかけてみませんか
地域福祉懇談会を開きます

市民の皆さんのふれあいを深めるため、地域福祉懇談会を次の日程で開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。



母子医療の対象が広がりました

市では、母子家庭の19歳未満の児童に対する医療費助成を実施していますが、条例の一部改正で、10月診療分から母子家庭の母で20歳未満の子を扶養している方、父母のない19歳未満の児童、父が障害を有する(その程度による制限があります)家庭の母子が新たに対象となります。

また以前は資格の申請には本市居住6ヵ月を要件としていましたが、この改正で転入と同時に申請できるようになりました。

また資格の申請をされていない方は、そのままでは助成の対象になりませんので早目に手続きをしてください。ただし、生活保護受給世帯や他の法令により医療費が負担される方は除きます。

すでに医療証の交付を受けている母子家庭の母は、10月1日以降の診療については、助成の対象としますので、児童と同じ要領で市に請求してください。

なお、新しい医療証は例年のとおり11月1日付でお送りします。

申請の方法など、詳しくは児

今月の納税

▽市県民税(3期) 泉

▽国民健康保険税(4期)

※市税は納期内に納めましょう

(納税課)

米良清掃工場の焼却炉を修理するため燃せるゴミの収集日が変わります

9月30日から10月30日まで、米良清掃工場の焼却炉を修理します。

この間、燃やせるゴミ(可燃)の収集時間が大幅に変わります。ご注意ください。ゴミは、収集日の朝8時30分までに決められた場所に持ち出してください。

川や河川敷に空きかんやゴミの投げ捨てはやめましょう

10月1日から31日までは河川愛護月間です。私たち一人ひとりの優しい思いやりで、美しい自然を守りましょう。

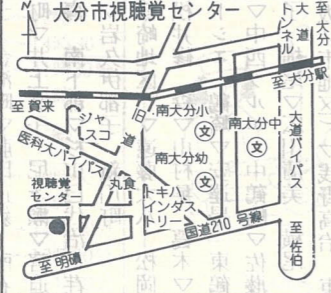
(大分市河川愛護協会)



テレビ広報
サカサみい
放映時間は毎週日曜日の14時40分～45分(TOSテレビ)
10月18日
10月はゴミの不法投棄防止月間
10月25日
進む彫刻の町づくり

視聴覚センターの催し(お問い合わせは☎458616)

講座名	内容	日時	定員	その他
8ミリ映画研修講座	8ミリ撮影機及び8ミリ映写機の取扱いについて実技研修をします。	10月28日(水) 9時～16時30分	50人	○電話で申込み ○フィルム現像代(2000円～2500円) ○印かん、昼食を持参してください。 ○撮影機のない方は視聴覚センターが用意します。
市民視聴覚講座「ビデオ教室」	VTR、TVカメラの技能及び操作方法を学び、制作実習をします。	11月7日(土) 13時～16時30分 11月14日(土) 13時～16時30分 11月15日(日) 9時～16時	40人	○11月4日までに来所が電話で申し込んでください。 ○修了者には「操作認可証」を発行します。



縦覧します

都市計画の決定及び変更

次のとおり大分都市計画土地
区画整理事業を決定しました。大分
都市計画公園及び大分都市計画
道路を変更したので縦覧します。

- ＜縦覧内容＞
- (1) 都市計画下郡土地区画整理事業の決定
 - 下郡地区の面積約96ヘクタール
 - (2) 都市計画公園の変更
 - 下郡公園の廃止、下郡地区公園

の増加、敬老公園、護国山公園及び丸尾山公園の一部区域の変更

(3) 都市計画道路の変更

生石下郡線、庄の原佐野線及び下郡中判田線の下郡地区における線形の変更

▽縦覧場所

市都市計画課、県都市計画課

都市計画道路の事業認可の変更

大分都市計画道路の事業認可の変更を受けましたので、縦覧します。

▽都市計画道路の名称 萩原、三佐線

▽縦覧場所 市都市計画課

観光記念タバコ発売中!



▷販売期間
10月30日まで

▷販売場所
市内たばこ販売店
(観光課)

大分市内で販売されたたばこの本数に応じて大分市に税金が入ります。

たばこは市内の販売店で買ひましょう
(市民税課)

▽縦覧期間 56年10月15日～58年3月31日

大分国際車イスマラソン大会に「ご声援を」

今年には国際障害者年です。これを記念して、日本国内及び外国選手の参加を求め、車イスに乗った身体障害者が、マラソンを行います。多数の方々の御観覧、御声援をお願いします。

▽日時 11月1日(日) 11時

▽コース 県庁前スタート→舞鶴橋→中津留交差点左折→空港通交差点左折→弁天大橋→専売公社手前折返し→弁天大橋→臨海産業道路→家島大橋手前折返し→臨海産業道路→市宮陸上競技場ゴール

※詳細は、県福祉生活部障害福祉課(☎361111内線2252)へ。

医療費の通知を始めました

国民健康保険の保険証で、治療を受けられた世帯に対し、医療費の通知を始めました。前回は一部の世帯だけでしたが、今回からは毎月地区を決めて順次治療を受けた全世帯へ通知します。

この医療費の通知は、被保険者一人ひとりが、自分の健康は

自分でつくるという自覚と認識を深めていただくとともに、国民健康保険事業の円滑な運営にご協力していただくためにこの通知をお届けするもので、医療費の抑制を目的とするものではありません。他の健康保険や共済健保などはすでに行われています。

健康な体は、あなたの自己資本です。早期受診、早期治療に心掛けてください。

なお、詳細についてのお問い合わせは国民健康保険課(☎346111内線293)へ。

鶴崎地区収穫祭におこしく

▽日時 10月25日(日) 8時～12時

▽場所 乙津川河川敷(鶴崎中学校前)

▽内容 野菜の即売など
(鶴崎地区収穫祭実行委員会)

善意の泉

善意の寄付が相ついでいます。お礼申し上げます。(敬称略)

市へ

▽桑の実会

▽大分銀行労働組

合 江藤コナミ 南下郡▽第3回大分交通安全フェア実行委員会

社会福祉協議会へ
香典返し寄付

(大分地区)▽波多野文雄 上野町▽太田健作 千歳▽宮野哲男 千歳▽廣瀬紀之 大津町▽藤田清人 金谷追▽岡柴幸 萩原▽中内忠 中島中央▽福田泰士 金池町▽藤田正毅 南春日町▽井上文子 尼ヶ瀬▽宮迫宗喜 南下郡▽杉山巳代治 荏限▽岩久伊都子 新川町

(鶴崎地区)▽遠藤大八 松岡▽松井修 森▽山村晃 葛木▽牧トシエ 鶴崎▽安達昂 東鶴崎▽中西ツルエ 中鶴崎▽佐藤静子 横尾▽広川清美 横尾(坂ノ市地区)▽浅野高治 東上野▽小西義喜 市尾

(大南地区)▽宮崎フミエ 上戸次▽染矢郁子 中戸次▽林邦博 中戸次▽大神繁正 下志津留▽衛藤恒久 中戸次▽今村幸二郎 竹中▽一万田寛子 中戸次

(植田地区)▽安東勳 田尻▽秋吉孝俊 富士見が丘▽中尾欽一 宗方台北

以上9月25日まで受付分

保健

—お問い合わせは—
保健予防課へ

婦人がん検診

▽対象者 30歳以上

▽料金 7百50円

▽受付時間 9時～10時30分

月日	校 区	場 所
10月26日	白 菊 会 館	
10月27日	明 野 セ ン タ ー	
10月28日	五 月 町 集 会 所	
10月29日	明 野 野 上 孝 氏 宅 (田ノ瀬)	
10月30日	大 分 保 健 所	

成人病検診

▽対象者 35歳～64歳までの方

▽料金 無料

▽検診内容 身体計測、尿検査、血液検査、血圧測定

▽その他 ①検診効果を高めるために、検診が午前中の場合には朝食を、午後の場合は昼食をとらずにおいでください。②会場で健康相談もお受けしますので気軽にご利用ください。③他校区の方も都合のよい会場を受診できます。



鶴崎校区

月日	地 区	場 所	時 間
11月5日(木)	小中島	徳島公民館	9時30分～11時30分
11月6日(木)	乙津	乙津公民館	9時30分～10時30分
11月7日(金)	寺司・二	寺司公民館	12時30分～14時
11月7日(金)	下鶴崎一・二	下鶴崎公民館	9時30分～11時
11月9日(日)	山川・国宗	鶴崎公民館	9時30分～11時30分
11月9日(日)	堀川本町		9時30分～11時30分
11月9日(日)	西町・中央区		13時～15時

松岡校区

月日	地 区	場 所	時 間
11月2日(月)	成松	成松公民館	9時30分～11時
11月4日(水)	池ノ上	池ノ上公民館	13時～14時
11月4日(水)	毛井・尾崎	毛井公民館	9時30分～11時
11月4日(水)	大津留	市農協	13時～15時
11月4日(水)	上松岡・下松岡	松岡支所	13時～15時

街頭献血にご協力を

日時 10月24日(土) 10時～15時
(雨天中止)

場所 若草公園



休日当番医
夜間当番医
テレホンサービス

休日当番医
344488
夜間当番医
344489

移動図書館巡回日程

(11月4日以降は次号に掲載)

月日	場 所	時 間
10/20 (火)	曲公民館横広場	10時～10時40分
	森岡校区公民館	11時～12時
	滝尾公民館	13時30分～14時30分
	山九(横尾)駐車場	9時40分～10時40分
	市農協明治支所	11時～12時
	明野旭町トキハ横	13時30分～15時
10/21 (水)	東大分公民館	9時30分～10時30分
	猪野団地	11時～12時
	小池原団地	13時30分～14時30分
	南大分公民館	9時40分～10時40分
	大分中央公民館	11時～12時
	上春日町信用組合寮前	13時30分～14時30分
10/22 (木)	小野鶴新町公民館	10時～11時
	富士見が丘グリーンプラザ駐車場	13時～14時30分
	胡麻鶴	10時～10時40分
	植田支所	11時～12時
	富士見が丘(本本酒店横)	13時30分～14時30分
	三ヶ田町ボーリング場前	9時40分～10時40分
10/23 (金)	城南団地南町集会所	11時～12時
	羽屋公園	13時30分～14時30分
	桃園公民館	9時30分～10時30分
	日岡中央公民館	11時～12時
	日岡小学校	13時30分～14時30分
	神崎小学校	10時～11時
10/27 (火)	下白木公民館	11時20分～12時
	津留公民館	13時30分～14時30分
	田原公務員宿舎	11時～12時
	佳隈東公園	13時30分～14時30分
	上白木第一公民館	10時～11時
	御幸町宝山荘跡	11時20分～12時
10/29 (木)	西大分NHK寮前	13時30分～14時30分
	庄の原公民館	10時～11時
	机張原公民館	11時20分～12時
	柞原神社前	13時30分～14時30分
	福山通運社宅前	9時40分～10時40分
	畑中刑務所前	11時～12時
10/30 (金)	八幡公園	10時～11時
	光吉台グラウンド	9時40分～10時40分
	鷲野坂詰団地	11時～12時
	高江ハイッ	13時30分～14時30分
	細公民館	10時～11時
	久原(流芳寺)坂ノ市保育園前	11時20分～12時
10/30 (金)	坂ノ市公民館	13時30分～14時30分
	丹生公民館	9時40分～10時40分
	屋山公民館	11時～12時
	久土公民館	13時30分～14時30分
	ひばりヶ丘県公共用地広場	9時40分～10時40分
	川床公民館	11時～12時
10/30 (金)	大南支所	13時30分～14時30分
	松が丘トキハ横広場	10時～11時30分
	宗方台宮ヶ迫東公園上	13時～14時
	樺ヶ丘ショッピングセンター横	14時20分～15時
	小佐井小学校	9時40分～10時40分
	城原第一児童公園	11時～12時
10/30 (金)	上志村公民館前	13時30分～14時30分
	川添九石社宅前	9時30分～10時30分
	小中島神社北側空地	11時～11時40分
	鶴崎公民館	13時30分～14時30分

参加 しませんか



霊山森林まつり

第11回霊山森林まつりを11月3日(文化の日)10時から15時まで開催します。(雨天の場合は11月8日(日))

自然環境にめぐまれた霊山森林公園で秋の一日をご家族、お友達おそろいで過ごしませんか。

▷行事 抽せん会、フォークダンス、採灯ゴマ火入れ式(霊山寺) 餅まき 子供神楽など。

▷交通 霊山森林公園までマイカー・マイクロバスなどで登ることができます。バスを利用される方は大分バス金池効外線のりばから田尻グリーンハイツ行きに乗り、田尻入口で下車、徒歩3キロメートル(約45分)。(観光協会)



水泳教室

▷期間 11月4日～12月25日

教室名	曜日	時間	対象	定員	会費
小学生	水	16:30~17:30	3、4年生 泳力25m以下	20	500円
婦人	A 木 B 金	10:30~11:30	初心者	30	1,000円
スイミングサークル	水	10:30~11:30	泳力15m以上		

▷応募方法 ①申し込みは10月24日まで、直接来館してください。②小学生教室は、定員を超えることが予想されますので、抽選のためのはがきを持参してください。

▷その他 会費のほかスポーツ傷害保険料680円が必要です。(温水プール 591127)



父親のための家庭教育セミナー

▷日時 11月2日(月)、12日(木) 19時～21時

▷場所 大分県教育会館三階中ホール

▷対象 子どもをもつ父親

▷定員 60人

▷参加料 無料



月、日	テーマ	講師
11月2日(月)	現代っ子をさぐる	野村 新 (大分大学教育学部教授)
11月12日(木)	子どもの性を考える	高橋 正臣 (県立芸術短期大学教授)

▽申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、10月30日までに、社会教育課(☎346111内線533)あて申し込んでください。直接電話でも受け付けます。(社会教育課)

ちょっと あなたの手と声を

最近のニュースは、本当に悲しい事件が多過ぎます。

高齢化社会を迎える中で、特にそれが老人問題となると、私たちが早晚迎えなければならない切実なことだけに不安がつのります。

老人問題に限らず、私たちはい

つ、どんな形で障害を持つ身になるか分からない今日、これらは、社会全体の問題また、自分のこととして考えていかねばならないことも、モニターとして見聞する中で痛感しました。

誰もが健やかで、心豊かな生活を願っています。その基盤となるのは、当然国や県・市の強力な福祉行政だと思います。そして、それを動

かすのは私たちなのです。

市民一人ひとりが、小さなボランティアになって、向こう三軒両隣り、本当に身近なところから手をかけ、声をかけ合い、助け合っていく、そのことが、福祉行政をより充実させる原動力になっていくのではないかと思います。

大分に生まれ大分をこよなく愛する者の一人として、私も努力しようと思います。

市政モニター ポスト



六坊町
宮迫 昌子

サンデースケート教室

▷期間 11月22日～12月20日毎週日

曜日 8時～9時

▷指導料 4,000円

▷その他 ①検定料は200円(公認バツ300円) ②保険料高校生以上680円、高校生以下340円 ③希望者は当日直接スポーツセンターにおこしください。

▷問合せ先 大分スポーツセンター
サンデースケート教室係 (☎442020)

川谷までお問い合わせください。

(体育保健課)

